

2013.8.10 理事会

1. 理事会の現状認識

領域の番号制の導入時に期待されたメリット

「細分化された分科名は学問の発展を阻害する」との認識のもとで、分野の固定化を避け、柔軟に新しい分野を入れたり再編したりすることがしやすくなるように番号制を導入した。

理事会の評価

今までのところ、番号制の導入によって分野の流動性が大きく向上したようには見えな
い。しかし、今後、分野の再編や流動化がおこる可能性はあり、その際には番号制が有利
になると期待する。ただし、領域を若手奨励賞や代議員の選出母体と対応させたため、複
数の分野が集って領域を作ったところでは領域内の交流が進んだ半面、領域の再編・流動
化を妨げていた可能性はある。

番号制のデメリットとして、領域の中身が他の領域や素核宇分野から見えにくいという
問題が深刻である。とくにプログラムの記載から領域の内容が分かりにくいいため、大会参
加者が他の領域の講演を聞いたり、興味をもったりする機会が減り、若手が研究の視野を
広げて分野を変えたり新しい分野を切り開くことを妨げる影響を与えているとの危惧をも
っている。

2. 今後の方針

以上のように、番号制のデメリットが大きいと考えられることから、理事会では番号制
を廃止して略称制に変更できないかを領域委員会に対して提案した。

それに対して、各領域から、おもに以下のような意見が出された。

領域からの意見

- a. 番号制にしたことに対する理事会としての評価を示してほしい。評価が無ければ、名称表示に戻す意義を判断できない。
- b. ぴったりした略称の決められる領域とそうでない領域がある。略称化によってある領域がネガティブな影響を被る可能性があり、領域間の公平性の観点から認められない。よって一部の領域のみ略称制に移行することも認められない。
- c. 細分化された分科を統合する際、名称をつける事が困難であることから番号制が始まっ

た経緯を考えれば、もとに戻すことは難しい。とくに、略称に名前を残せない人数の少ない分野の切り捨てにつながる可能性がある。このような領域では、略称の文字数制限を緩和しても対応できない。

- d. もともと領域は大会のプログラム編成の便宜のための存在であった。しかし、シンポジウム提案や若手賞選考などが領域の単位で行われることによって利害関係が生じるようになった。若手賞の選考方法の変更も検討すべきである。
- e. 番号制は、他領域からみて内容がわかりにくいだけでなく、物理以外の分野や外国から見たその領域の認知度を下げている。略称制に移行すべきである。

領域からの意見への理事会の回答

- a. に対する理事会の返答は1. の「理事会の評価」に示したとおりである。
- b, c. については、略称名への移行がきわめて困難な領域がいくつかあることを認識した。
- d. の問題も認識しているが、若手賞を領域に頼らずに選出することは極めて難しいため、現在の方法を変更することは当面は考えていない。
- e. については、まったく同意する。

以上から、理事会としては以下のような方針を提案する。

理事会提案

- ・当面、領域名は現在の番号のままとする。
- ・領域番号の後ろに書かれている分野名を各領域で再検討し、可能な限り短くする。ただし略称でなくてもよい。
- ・大会プログラム等には、領域番号と分野名の対応を欄外などにできるだけ掲載する。
- ・領域ごとの判断で、番号より分野名を全面に出した表示をしても構わないが、学会の出す正式な文書には「領域番号」または「領域番号（分野名）」で記載する。
- ・番号の後ろの分野名は、随時変更してもよい。また、新分野の設定や領域再編を促すため、毎年の年次大会のときに変更の必要がないかどうかを領域内で議論していただく。ただし、変更の際は、他領域にとって不都合がないかどうかをチェックするため、領域委員会および理事会の承認を得るものとする。

この方針は、基本的には前回の領域委員会で田村委員長が提案したものであり、その場では反対意見がなかったものである。

3. 各領域へのお願い

- ・上記の理事会提案について、各領域から同意をいただきたい。

・その上で、領域番号の後ろにつける分野名を再検討し、可能な限り短くなるようにしてほしい。結果として、領域によって分野名の数や長さが大きく異なることになっても構わないものとする。

・次回の領域委員会で新しい分野名とともに決定したい。

以上